

(事 務 連 絡)

業庫第25号

平成27年3月16日

代 理 店 御 中

日 本 銀 行 業 務 局

陸上自衛隊駐屯地との預託金取引または保管金
取引の廃止等にかかる取扱いについて

代理店関係事務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、陸上自衛隊から、各駐屯地に開設している預託金口座および保管金口座について、事務の効率化の観点から、平成27年3月26日付で廃止・集約化を行うとの連絡がありました。

これに伴い、預託金取引または保管金取引の廃止や取引担当官の官職名変更を実施する陸上自衛隊の駐屯地は、別紙1のとおりです。

本件については、取引廃止対象口座（いわゆる休眠口座が今回の廃止対象）が合計で131と大量に上ることから、取扱方法の統一化を図ることにより、円滑に取り進めたいと考えておりますので、関係代理店におかれましては、別紙2を基にご対応頂きますようよろしくお願いいたします。

以 上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局総務課国庫業務企画グループ

阿部（abe-yoshikazu）03-3277-2951、yoshikazu.abe@boj.or.jp

川村（kawamura-atsushi）03-3277-2183、atsushi.kawamura@boj.or.jp

預託金取引または保管金取引の廃止や取引担当官
の官職名変更を実施する陸上自衛隊駐屯地一覧

取引店名	陸上自衛隊駐屯地名	預託金	保管金
立川代理店	陸上自衛隊東立川駐屯地	廃止	廃止
立川代理店	陸上自衛隊立川駐屯地	—	廃止
池袋代理店	陸上自衛隊練馬駐屯地	—	廃止
埼玉県大宮代理店	陸上自衛隊大宮駐屯地	廃止	廃止
朝霞代理店	陸上自衛隊朝霞駐屯地	—	廃止
宇都宮代理店	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	官職名変更	廃止
土浦代理店	陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地	官職名変更	廃止
古河代理店	陸上自衛隊古河駐屯地	—	廃止
船橋代理店	陸上自衛隊習志野駐屯地	—	廃止
木更津代理店	陸上自衛隊木更津駐屯地	廃止	廃止
厚木代理店	陸上自衛隊座間駐屯地	—	廃止
横須賀代理店	陸上自衛隊武山駐屯地	—	廃止
釧路支店	陸上自衛隊釧路駐屯地	—	廃止
帯広代理店	陸上自衛隊帯広駐屯地	—	廃止
倶知安代理店	陸上自衛隊倶知安駐屯地	廃止	廃止
静内代理店	陸上自衛隊静内駐屯地	廃止	廃止
札幌東代理店	陸上自衛隊札幌駐屯地	—	廃止
札幌東代理店	陸上自衛隊真駒内駐屯地	—	廃止
札幌北代理店	陸上自衛隊丘珠駐屯地	廃止	廃止
滝川代理店	陸上自衛隊滝川駐屯地	—	廃止
名寄代理店	陸上自衛隊名寄駐屯地	—	廃止
富良野代理店	陸上自衛隊上富良野駐屯地	—	廃止
美幌代理店	陸上自衛隊美幌駐屯地	—	廃止
遠軽代理店	陸上自衛隊遠軽駐屯地	—	廃止
留萌代理店	陸上自衛隊留萌駐屯地	廃止	廃止
稚内代理店	陸上自衛隊名寄駐屯地稚内分屯地	官職名変更	廃止
千歳代理店	陸上自衛隊北千歳駐屯地	—	廃止
千歳代理店	陸上自衛隊東千歳駐屯地	—	廃止
岩見沢代理店	陸上自衛隊岩見沢駐屯地	廃止	廃止
旭川代理店	陸上自衛隊旭川駐屯地	—	廃止
恵庭代理店	陸上自衛隊南恵庭駐屯地	廃止	廃止
恵庭代理店	陸上自衛隊北恵庭駐屯地	廃止	廃止

取引店名	陸上自衛隊駐屯地名	預託金	保管金
函館支店	陸上自衛隊函館駐屯地	—	廃止
青森支店	陸上自衛隊青森駐屯地	—	廃止
弘前代理店	陸上自衛隊弘前駐屯地	廃止	廃止
八戸代理店	陸上自衛隊八戸駐屯地	—	廃止
土崎代理店	陸上自衛隊秋田駐屯地	—	廃止
村山代理店	陸上自衛隊神町駐屯地	—	廃止
盛岡代理店	陸上自衛隊岩手駐屯地	官職名変更	廃止
青葉通代理店	陸上自衛隊仙台駐屯地	—	廃止
青葉通代理店	陸上自衛隊多賀城駐屯地	—	廃止
青葉通代理店	陸上自衛隊霞目駐屯地	廃止	廃止
大河原代理店	陸上自衛隊船岡駐屯地	—	廃止
福島支店	陸上自衛隊福島駐屯地	—	廃止
郡山代理店	陸上自衛隊郡山駐屯地	廃止	廃止
高崎代理店	陸上自衛隊新町駐屯地	廃止	廃止
高崎代理店	陸上自衛隊相馬原駐屯地	—	廃止
新発田代理店	陸上自衛隊新発田駐屯地	官職名変更	廃止
新潟県高田代理店	陸上自衛隊高田駐屯地	—	廃止
金沢支店	陸上自衛隊金沢駐屯地	—	廃止
砺波代理店	陸上自衛隊富山駐屯地	廃止	廃止
福井代理店	陸上自衛隊鯖江駐屯地	廃止	廃止
都留代理店	陸上自衛隊北富士駐屯地	廃止	廃止
松本支店	陸上自衛隊松本駐屯地	官職名変更	廃止
御殿場代理店	陸上自衛隊駒門駐屯地	廃止	廃止
御殿場代理店	陸上自衛隊板妻駐屯地	廃止	廃止
御殿場代理店	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地	—	廃止
小牧代理店	陸上自衛隊春日井駐屯地	廃止	廃止
豊橋代理店	陸上自衛隊豊川駐屯地	—	廃止
津代理店	陸上自衛隊久居駐屯地	官職名変更	廃止
茶屋坂代理店	陸上自衛隊守山駐屯地	—	廃止
大津代理店	陸上自衛隊大津駐屯地	官職名変更	廃止
今津代理店	陸上自衛隊今津駐屯地	官職名変更	廃止
宇治代理店	陸上自衛隊大久保駐屯地	—	廃止
福知山代理店	陸上自衛隊福知山駐屯地	官職名変更	廃止
堺代理店	陸上自衛隊信太山駐屯地	—	廃止
八尾代理店	陸上自衛隊八尾駐屯地	廃止	廃止

取引店名	陸上自衛隊駐屯地名	預託金	保管金
御坊代理店	陸上自衛隊和歌山駐屯地	廃止	廃止
伊丹代理店	陸上自衛隊千僧駐屯地	—	廃止
伊丹代理店	陸上自衛隊伊丹駐屯地	—	廃止
姫路代理店	陸上自衛隊姫路駐屯地	廃止	廃止
社代理店	陸上自衛隊青野原駐屯地	廃止	廃止
津山代理店	陸上自衛隊日本原駐屯地	官職名変更	廃止
海田代理店	陸上自衛隊海田市駐屯地	—	廃止
出雲代理店	陸上自衛隊出雲駐屯地	官職名変更	廃止
米子代理店	陸上自衛隊米子駐屯地	—	廃止
山口代理店	陸上自衛隊山口駐屯地	官職名変更	廃止
阿南代理店	陸上自衛隊徳島駐屯地	官職名変更	廃止
善通寺代理店	陸上自衛隊善通寺駐屯地	—	廃止
重信代理店	陸上自衛隊松山駐屯地	官職名変更	廃止
南国代理店	陸上自衛隊高知駐屯地	官職名変更	廃止
北九州支店	陸上自衛隊小倉駐屯地	廃止	廃止
雑餉隈代理店	陸上自衛隊福岡駐屯地	—	廃止
飯塚代理店	陸上自衛隊飯塚駐屯地	官職名変更	廃止
久留米代理店	陸上自衛隊久留米駐屯地	廃止	廃止
鳥栖代理店	陸上自衛隊小郡駐屯地	—	廃止
別府代理店	陸上自衛隊別府駐屯地	—	廃止
別府代理店	陸上自衛隊湯布院駐屯地	廃止	廃止
日田代理店	陸上自衛隊玖珠駐屯地	廃止	廃止
佐世保代理店	陸上自衛隊相浦駐屯地	官職名変更	廃止
巖原代理店	陸上自衛隊対馬駐屯地	—	廃止
大村代理店	陸上自衛隊大村駐屯地	—	廃止
大村代理店	陸上自衛隊竹松駐屯地	廃止	廃止
熊本支店	陸上自衛隊北熊本駐屯地	—	廃止
熊本市内代理店	陸上自衛隊健軍駐屯地	—	廃止
都城代理店	陸上自衛隊都城駐屯地	廃止	廃止
小林代理店	陸上自衛隊えびの駐屯地	官職名変更	廃止
川内代理店	陸上自衛隊川内駐屯地	廃止	廃止
加治木代理店	陸上自衛隊国分駐屯地	—	廃止
那覇市内代理店	陸上自衛隊那覇駐屯地	—	廃止
計		廃止:31 官職名変更:19	100

陸上自衛隊駐屯地との預託金取引または保管金 取引を廃止する場合等の取扱い

1. 取引廃止にかかる取扱い

(1) 取引廃止にかかる取引関係通知書の取扱い

イ、取引廃止日の1週間前までに、取引先の陸上自衛隊駐屯地（以下「陸上自衛隊」という。）（取引の廃止等を実施する陸上自衛隊は、別紙1のとおり）から、官印を押なつしていない取引関係通知書（別紙3）の提出を受けて、記載内容に誤りがないことを確認してください。なお、同日までに同通知書の提出がない場合には、当該陸上自衛隊に連絡願います。

— 今回の取扱いでは、陸上自衛隊の取引廃止日が予め決まっていることから、「官庁の取引開廃等に関する報告関係事務取扱要領（代理店用）」（「国庫事務例規集（代理店用）2」312頁参照）に基づく対応（日本銀行業務局統括課事務統括グループへのFAX送信等）は不要です。

— 取引関係通知書の理由欄には、「廃止」と記載されています。

ロ、取引廃止日に、取引先の陸上自衛隊から、官印を押なつした取引関係通知書の提出を受けた場合には、イ、において事前に提出を受けたものの内容と相違がないことを確認してください。

内容が相違している場合には、当該陸上自衛隊に連絡のうえ正当な取引関係通知書を受付けてください。

— 取引関係通知書には、受付日（提出日）、代理店名を記入してください（受付印等を押すことでも可）。

(2) 既提出分の取引関係通知書および印鑑票の取扱い

イ、陸上自衛隊にかかる既提出分の取引関係通知書の下部余白および印鑑票の変更日欄に、取引廃止日を記載してください。

ロ、陸上自衛隊の取引廃止にかかる取引関係通知書については、イ、の既提出分にかかる取引関係通知書とともに「完結分」として適宜取りまとめ、5年間保管してください。また、印鑑票については、変更日欄の日付から1年間は使用中分として整理し、1年経過後に「完結分」として適宜取りまとめ、5年間保管してください。

(3) 小切手支払未済の有無の確認および連絡等

イ、取引廃止日の前々営業日の16時以降、取引先の陸上自衛隊に対し、当

月中に支払済となった廃止対象の預託金または保管金にかかる小切手番号および残高を電話により連絡してください。陸上自衛隊では、代理店からの電話連絡により、小切手の支払未済の有無および残高が正当な金額であることを確認します。なお、同期間中に支払済となった小切手がない場合にも、その旨を電話連絡してください。

ロ、取引廃止日の前営業日の15時以降、取引先の陸上自衛隊に対し、同日中に支払済となった廃止対象の預託金または保管金にかかる小切手番号および残高を電話により連絡してください。陸上自衛隊では、代理店からの電話連絡により、残高が零であることを確認します。なお、同日中に支払済となった小切手がない場合にも、その旨を電話連絡してください。

一 取引廃止日以降は当該自衛隊とは取引ができませんので、前営業日までに残高を零にするよう調整をお願いします。

ハ、取引廃止日の前営業日の16時以降、取引先の陸上自衛隊から、同日現在における「預託金現在高証明請求書」または「保管金現在高証明請求」（別紙4）の提出を受けた場合には、現在高を確認したうえ、証明印（店印）を押なつし、返戻してください。

ニ、取引廃止日の前営業日の16時以降、取引を廃止する預託金または保管金にかかる3月分の月計突合表を統合国庫記帳システムから出力し、陸上自衛隊に交付してください。

一 なお、3月中に取引が発生していない場合には、作成されません。

(4) 重要用紙類の回収にかかる取扱い

イ、取引廃止日の前営業日までに、取引先の陸上自衛隊から「送付書」（別紙5）を添えて、未使用の政府預金小切手用紙、国庫金振替書用紙、国庫金送金関係用紙の返戻を受けた場合には、返戻を受けた用紙と送付書の記載内容が一致していることを確認し、これらの用紙と引換えに同陸上自衛隊に「受取書」（別紙6）を交付してください。

一 事前に返戻を受けている場合には、提出されません。

ロ、返戻を受けた政府預金小切手用紙については、「店印等および重要用紙類取扱要領」（「国庫事務例規集（代理店用）2」305頁参照）Ⅲ 1.（3）に基づいて、廃棄分として整理保管してください（廃棄分として保管している用紙の廃棄手続についても、上記要領に基づいて実施します）。また、政府預金小切手用紙の送付書については、受払証拠書類として自行庫所定の方法により3年間保管してください。

ハ、返戻を受けた国庫金振替書用紙および国庫金送金関係用紙については、適宜廃棄してください。

2. 官職名変更にかかる取扱い

(1) 取引先の陸上自衛隊から、取引関係通知書の記載事項変更通知書(別紙7)に印鑑票を添えて提出を受けた場合には、記載内容に誤りがないことを確認してください。

— 取引関係通知書の記載事項変更通知書には、受付印(提出日)、代理店名を記入し(受付印等を押すことでも可)、取引関係通知書に添付してください。

(2) 既提出分の印鑑票については、変更日欄に取引廃止日を記載のうえ、同日付から1年間は使用中分として整理し、1年経過後に「完結分」として適宜取りまとめ、5年間保管してください。

以 上

【預託金取引の廃止】

第〇号
平成 27 年 3 月 26 日

取引廃止日が記載されます。

日本銀行〇〇代理店 あて

代理官を併設している場合には、代理官
分も提出されます。

分任資金前渡官吏
陸上自衛隊△△駐屯地
〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

取 引 関 係 通 知 書

陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎は、本日付けをもって、
貴店との間に現金の預託に関する取引を終止するので通知します。

(理 由 廃 止)

(付 記)

日本銀行 店受付
平成 年 月 日

(用紙サイズは A4)

【保管金取引の廃止】

第〇号
平成 27 年 3 月 26 日

取引廃止日が記載されます。

日本銀行〇〇代理店 あて

代理官を併設している場合には、代理官
分も提出されます。

陸上自衛隊△△駐屯地
歳入歳出外現金出納官吏
〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

取 引 関 係 通 知 書

陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎は、本日付けをもつて、貴店との間に保管金の保管に関する取引を終止するので通知します。

(理 由 廃 止)

(付 記)

日本銀行 店受付
平成 年 月 日

(用紙サイズは A4)

【預託金現在高請求書】

預託金現在高証明請求書

平成27年3月25日

日本銀行〇〇代理店 御中

取引廃止日の前営業の日付が記載されます。

同一日

分任資金前渡官吏
陸上自衛隊△△駐屯地
〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

取引廃止日の前営業日の日付が記載されます。

¥0— (平成27年3月25日現在)

上記について証明願います。

(日本銀行証明欄)

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日
日本銀行〇〇代理店

(様式、規格等は適宜)

【保管金現在高証明請求書】

保管金現在高証明請求書

平成 27 年 3 月 25 日

日本銀行〇〇代理店 御中

同 一 日

取引廃止日の前営業日の日付が記載されます。

陸上自衛隊△△駐屯地
歳入歳出外現金出納官吏
〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

取引廃止日の前営業日の日付が記載されます。

¥0— (平成 27 年 3 月 25 日現在)

上記について証明願います。

(日本銀行証明欄)

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日
日本銀行〇〇代理店

(様式、規格等は適宜)

送 付 書

区 分	記号	番号	枚(組)数	備考
政府預金小切手用紙 出納官吏用小切手		から まで	枚	
国庫金振替書			枚	
国庫金送金関係用紙 ^(注)				

上記のとおり送付します。

平成 年 月 日

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊△△駐屯地

〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

日本銀行〇〇代理店

御 中

(様式、規格等は適宜)

(注)「国庫金振込明細票」、「国庫金送金明細票」、「道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票」等の種類別に「区分」欄に記載し、「枚(組)数」欄に枚(組)数を記載してください。

受 取 書

区 分	記号	番号	枚(組)数	備考
政府預金小切手用紙 出納官吏用小切手		から まで	枚	
国庫金振替書			枚	
国庫金送金関係用紙 ^(注)				

上記のとおり受取りました。

平成 年 月 日

日本銀行〇〇代理店 印

陸上自衛隊△△駐屯地
分任資金前渡官吏 殿

(様式、規格等は適宜)

(注)「国庫金振込明細票」、「国庫金送金明細票」、「道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票」等の種類別に「区分」欄に記載し、「枚(組)数」欄に枚(組)数が記載されます。

【官職名変更の場合】

第〇号
平成27年3月26日

日本銀行〇〇代理店 あて

官職名の変更日を記載してください。

分任資金前渡官吏
陸上自衛隊△△駐屯地
〇〇〇会計隊□□派遣隊長 ◎◎ ◎◎

取引関係通知書の記載事項変更通知

本日付けをもって、下記のとおり官職名を変更するので新印鑑を添えて通知します。

記

(分任資金前渡官吏)

新 分任資金前渡官吏
陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊□□派遣隊長 ◎◎ ◎◎

旧 分任資金前渡官吏
陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊長 ◎◎ ◎◎

(分任資金前渡官吏代理)

新 分任資金前渡官吏代理
陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊□□派遣隊会計班長 ●● ●●

旧 分任資金前渡官吏代理
陸上自衛隊△△駐屯地 〇〇〇会計隊会計班長 ●● ●●

代理官の官職名も変更される場合には、代理官の変更事項も記載されていてよい。この場合、本官のほか、代理官の印鑑票も添付される。

以上

日本銀行 店受付
平成 年 月 日

(用紙サイズはA4)